

御坊市中期財政計画

令和3年3月

和歌山県御坊市

目 次

1	市財政の現状 1
2	中期財政収支見通し 3
3	財政健全化の基本方針 3
	（1）財政健全化の目標 3
	（2）計画期間 3
4	財政健全化の方策 4
	（1）歳出の削減 4
	①事務事業の見直し 4
	②人件費の見直し 5
	③投資的経費の削減 5
	④特別会計繰出金の見直し 5
	（2）歳入の確保 6
	①市税等の確保 6
	②受益者負担の適正化 6
	③ふるさと納税の推進 6
	④未利用地の有効活用等 6
5	今後の財政収支見通し 7
6	推計方法 9

1 市財政の現状

御坊市においては、バブル崩壊後の景気低迷等により市税が伸び悩むなど厳しい財政状況が続く中で、行政改革大綱を策定し効率的な行財政運営を行うことにより、最小の経費で最大の効果が得られるよう努めてきました。

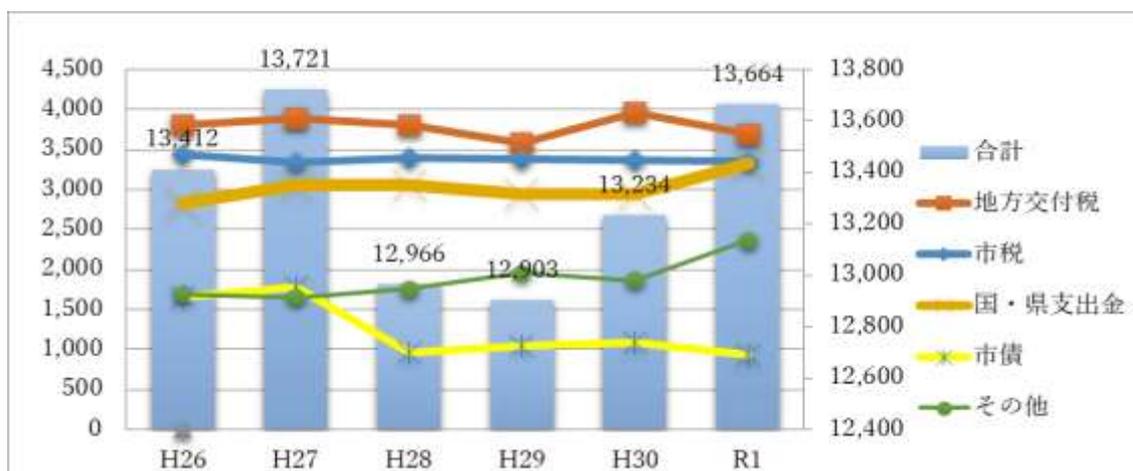
こうした状況の中、新型コロナウイルス感染症拡大は、市民生活や地域経済に大きな影響を及ぼすとともに、本市の財政運営に対しても、感染症対策や新しい生活様式への対応など新たな財政需要を発生させるなど、予断を許さない状況にあります。

特に懸念されることは税収や地方交付税の大幅な減少です。歳入の根幹をなす市税について、新型コロナウイルス感染症拡大の影響はリーマンショック以上とも言われ、大幅な税収の減少が予想されます。また、地方交付税も伸びが期待できないことから、安定した財源確保の見通しが立てにくい状況にあり、加えて、社会保障関連経費や防災対策費、老朽化した公共施設の維持補修費の増加、多様化・複雑化する市民ニーズへの対応などにより、市財政は依然厳しい状況にあります。

平成26年度以降の普通会計歳入歳出決算の状況等は以下のとおりです。

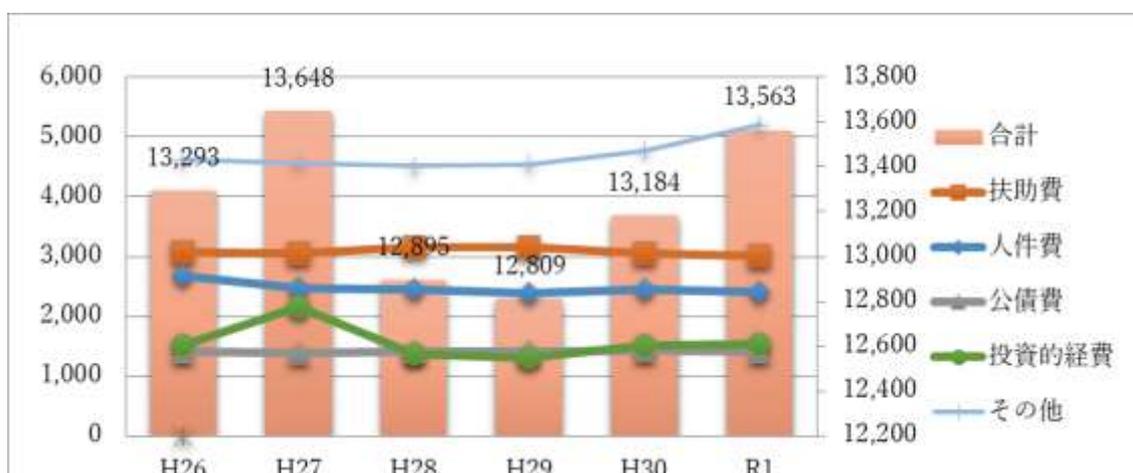
歳 入

(単位：百万円)



歳 出

(単位：百万円)



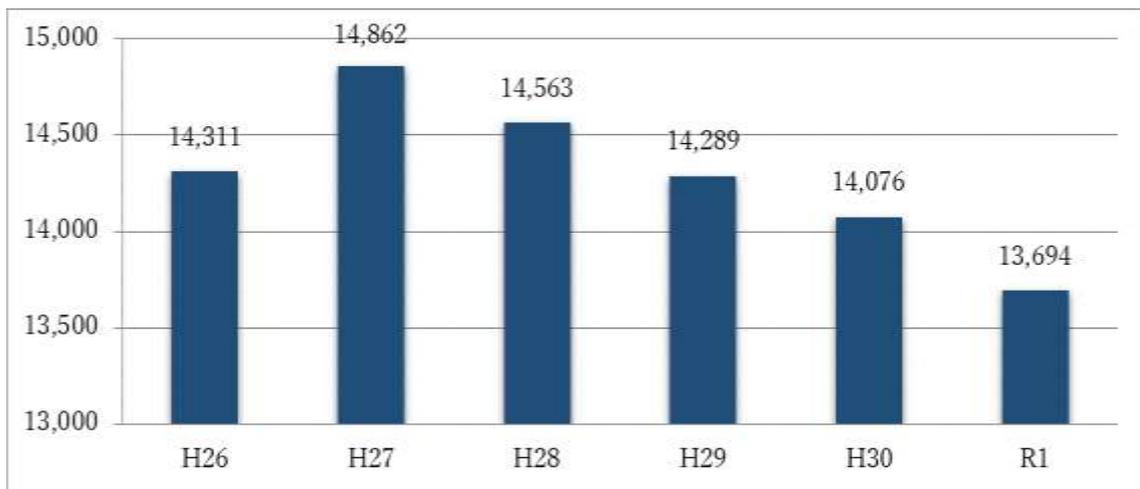
基金末現在高

(単位：百万円)



起債末現在高

(単位：百万円)



この6年間のうち、平成26年度及び平成27年度では湯川中学校改築事業、平成28年度から令和元年度にかけて津波避難タワー建設事業や公立幼稚園・小・中学校空調設備整備事業などにより決算額は大きなものとなっております。基金については、平成26年度において、平成20年度以来6年ぶりに財政調整基金からの取り崩しを行い、また、平成27年度以降においても毎年取り崩しを行ったため、基金の末現在高は減少しております。起債については、平成26年度及び平成27年度で湯川中学校改築事業に伴う起債により末現在高は大きく増加しましたが、それ以降は公共用地先行取得等事業債の全額繰上償還等による元利償還が進んだことから末現在高は減少しております。

2 中期財政収支見通し

中期財政収支見通しについては、令和2年度から新型コロナウイルス感染症の影響により、市税が1億円を超える大幅な減収が見込まれますが、これは単年によるものではなく、元の水準に戻るまで数年程度の期間を要すると見込まれ、今後の推移には留意が必要であります。

一方、歳出は、少子高齢化に伴う社会保障費やインフラを含めた公共施設老朽化対策など、財政需要が年々増大する中、新庁舎建設事業の開始や御坊広域行政事務組合の御坊広域清掃センター（ごみ焼却施設）基幹改良事業や御坊クリーンセンター（し尿処理施設）改築事業の開始に伴う負担金等の財政負担を加えますと、令和4年度における一般会計予算規模は、168億円に到達することが予想されます。

そのため、今後は上記の大型事業が完了するまでの間、本市にとってこれまで経験したことのない厳しい財政運営となっていくことが予想され、加えて新型コロナウイルス感染症の影響による市税の大幅な減収は避けられないため、より一層の厳しい財政運営に迫られることとなります。財政の弾力性を示す経常収支比率が、4年連続で100%を超え、財政の硬直化が続いており、収支均衡を図るため、財政調整基金からの繰り入れを行ってきました。その結果、基金残高が減少し、令和5年度末には財政調整基金が枯渇する厳しい見通しとなりました。

従って、単年度における赤字体質を改善するとともに、将来にわたり、財源不足の慢性化を招かないためにも、財務体質を強化し、持続可能な行財政基盤を確立するため、財政健全化を行います。

3 財政健全化の基本方針

（1）財政健全化の目標

中期財政見通しにおいて見込まれる財源不足を解消し、財政調整基金の繰り入れに頼らない財政運営を目標に掲げ、持続可能な財政体質の確立を目指します。具体的には、収支を改善し、実質単年度収支の黒字化を図ります。また、令和2年度に策定する「第5次総合計画」での取り組みを見据えながら財政健全化に取り組み、令和5年度末財政調整基金残高ゼロからの脱却を図ります。

（2）計画期間

令和3年度から令和7年度までの5年間とします。

ただし、前年度の決算状況や当該年度の社会経済情勢や地方財政計画などに合わせ、毎年度、計画を見直します。

4 財政健全化の方策

(1) 歳出の削減

①事務事業のスクラップの徹底

本市では、経常経費及び政策的経費（ソフト事業）について要求限度額（一般財源ベースで前年度当初予算比マイナス10%のシーリング）を設定していますが、事務事業についても、市民ニーズや社会情勢、財政状況を勘案し、スクラップ・アンド・ビルドの考え方を原則に、廃止及び見直しや公共施設のスリム化を積極的に行います。さらに、外郭団体等に対する補助金、負担金、委託料等についてもゼロベースで見直しを行います。また、国・県の補助基準を上回る施策や市独自の施策についても、他事業との優先度・緊急度を比較しながら廃止も含めて検討します。

(ア) 民間委託等の推進

これまで民間委託など民間活力の導入を積極的に進めてきましたが、さらにこれを推進し、一層のサービス水準の向上と業務の効率化を図るために、民間委託や指定管理者制度などを積極的に活用します。

(イ) 外郭団体等に対する補助金、負担金、委託料等の見直し

- ・補助金については、これまで一律1割カットを実施し、削減に努めてきました。今後についても、補助金の必要性、財務状況や事業実績を十分検証し、廃止、補助金額の削減など、整理合理化を図ります。

- ・負担金については、内容を精査し削減を求めていくとともに、必要性の低いものについては、脱会をしていきます。

- ・委託料については、内容を十分精査するとともに、入札等による透明性の確保、経費の削減を行います。

(ウ) 国・県の補助基準を上回る施策や市独自の施策の見直し

国・県補助事業に市が独自に上乘せしている施策や、市独自の施策について再検討を行い、目的や必要性、効果が薄れたものについては廃止を含めた積極的な見直しを行います。

(エ) 施設の配置の見直し

施設の老朽化が進んでおり、長期的に多額の改修及び更新費用が必要となることを考慮すると、既存の全ての施設をこのまま維持していくことは困難な状況にあります。そのため、施設ごとの統廃合などの対応方針を定めた「個別施

設計画」に基づき、施設の積極的なスリム化を図ります。

②人件費の見直し

(ア) 定員管理の適正化

職員数については、事務事業及び組織機構の見直しを積極的に進めてきた中、これまで新規採用職員の補充を退職者数の5割以下としてきたことにより当初の目標を大きく上回る削減を達成しました。平成29年3月に策定した5か年の定員適正化計画の中で、平成27年度から制度化している再任用短時間勤務職員の有効的な活用により、当該職員に従来の常勤職員を含めた総数での定員管理を行っていく上で、令和4年4月までの常勤職員の上限を330名と定め、総数での職員数の維持を基本に取り組んでいます。

(イ) 給与の適正化

時間外勤務手当の削減等と併せて、国や近隣市町の状況も見据えながら、財政規模に見合った適正な給与水準の構築に取り組みます。

(ウ) 給与の削減

- ・市長給与について、月額8万円の削減を行います。
- ・議員報酬について、今任期中において月額7%の削減を行います。
- ・一般職給与について、これまで給与の一律カット、各種手当の廃止や見直しを行ってきました。今後についても財政状況を勘案しながら、適正な運用に加え、再任用短時間勤務職員等の有効的な活用による総人件費の抑制に取り組めます。

③投資的経費の削減

政策的な事業については、新庁舎建設事業の開始に伴い、スクラップ・アンド・ビルドを徹底し、歳出抑制を図ります。さらに、実施計画において採択された既存事業についても、緊急性、必要性などを精査し削減を行います。また、公共工事の計画手法の見直しを行いコスト縮減に努めます。

④特別会計繰出金の見直し

特別会計への繰出金については、収納率の向上を図り一般会計からの繰出金の抑制に努めるとともに、独立採算を基本とする企業会計においては、受益者負担適正化の観点から、使用料の改定、コスト削減、業務の効率化を推進し、一般会計からの繰出金の抑制に努めます。

(2) 歳入の確保

①市税等の確保

市税については、これまで、口座振替の推進やコンビニ収納の導入、納期の広報掲載や市内放送など様々な取り組みにより、納期内納付に向けての周知活動を行ってきました。令和3年度以降においても、滞納案件の地方税回収機構への移管や搜索による差押えを引き続き実施するなど、住民負担の公平性を保つため、滞納処分の強化を図り、収納率の向上に努めております。また、催告書、差押予告書等により、自主的な納税機会を増やす一方、スマートフォン決済を導入し、納税チャンネルを増やすことで、納付推進を図ります。今後についても、さらなる徴収強化に努め、自主財源の確保に取り組めます。

②受益者負担の適正化

使用料・手数料については、管理運営経費の節減に努めるとともに、住民負担の公平性の確保と受益者負担の原則に立って、適正化に努めます。

③ふるさと納税の推進

市の特産品を通じた魅力発信と収入確保のため、返礼品の充実や様々な情報媒体を活用し、より一層のふるさと納税の推進を図ります。

④未利用地の有効活用等

未利用地で具体的な利用目的のないものについては、公募等により積極的な売却に努めます。また、売却予定のないものについては、貸付などにより有効活用を図ります。

5 今後の財政収支見通し

令和7年度までの財政収支の見通しについては、下表のとおりとなっています。

(単位：百万円)

区 分		年 度			
		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
歳 入	市 税	3,356	3,302	3,144	3,222
	譲与税・交付金	641	700	682	657
	地方交付税	3,806	3,828	3,657	3,663
	国・県支出金	3,319	5,888	3,387	3,535
	市 債	933	1,425	1,362	3,261
	そ の 他	1,609	1,771	1,783	2,527
	うち財政調整基金繰入金	200	142	293	898
	合 計	13,664	16,914	14,015	16,865
歳 出	人 件 費	2,397	2,679	2,642	2,608
	扶 助 費	3,021	3,175	3,232	3,295
	公 債 費	1,413	1,434	1,459	1,468
	投資的経費	1,527	1,730	1,346	4,106
	物 件 費	2,009	1,918	2,124	1,974
	補助費等	1,519	4,361	1,601	1,769
	繰 出 金	1,458	1,514	1,551	1,588
	そ の 他	219	65	60	57
合 計	13,563	16,876	14,015	16,865	

歳入歳出差引	101	38	0	0
--------	-----	----	---	---

財政調整基金取崩額	200	142	293	898
財政調整基金残高	1,614	1,474	1,182	285
減債基金残高	93	96	99	102
その他特目基金残高	1,347	1,285	1,234	973
うち庁舎建設基金残高	826	826	817	624

(単位：百万円)

区 分		年 度		
		令和5年度	令和6年度	令和7年度
歳 入	市 税	3,248	3,278	3,282
	譲与税・交付金	657	657	657
	地方交付税	3,658	3,653	3,648
	国・県支出金	3,541	3,641	3,649
	市 債	2,157	1,719	855
	そ の 他	1,935	1,563	1,409
	うち財政調整基金繰入金	286	0	0
	合 計	15,196	14,511	13,500
歳 出	人 件 費	2,700	2,691	2,719
	扶 助 費	3,318	3,424	3,492
	公 債 費	1,458	1,243	1,154
	投 資 的 経 費	2,530	2,112	1,163
	物 件 費	2,024	2,027	2,013
	補 助 費 等	1,606	1,717	1,758
	繰 出 金	1,628	1,666	1,704
	そ の 他	55	56	56
	合 計	15,319	14,936	14,059

歳 入 歳 出 差 引	▲123	▲425	▲559
-------------	------	------	------

財政調整基金取崩額	286	0	0
財政調整基金残高	0	0	0
減債基金残高	105	108	112
その他特目基金残高	693	498	457
うち庁舎建設基金残高	386	232	233

本財政収支の見通しでは、現状の行財政運営を継続した場合、令和5年度には形式収支（歳入歳出差引）が赤字となり、財政調整基金が枯渇するという大変厳しい将来見通しとなりました。

そこで、改めて予算編成の段階から事務事業のスクラップ・アンド・ビルドの徹底を行い、財政運営の健全化に取り組む必要があります。

6 推計方法

今回の中期財政収支見通しでは、令和元年度決算を元に、以下の条件により令和2年度から令和7年度までの決算見通しまでを推計しました。

【試算の前提条件】

- ①対象とする会計は普通会計です。
- ②現行の制度・施策を前提としています。

【歳入】

区分	説明
市 税	令和3年度については、新型コロナウイルス感染症による影響から減収見込みであり、令和4年度以降についても、32億円程度を推移する見込み。 新型コロナウイルス以外の要因としては、法人市民税について、税率変更による減収見込み。 固定資産税について、評価替による減収見込み。
譲与税・交付金	地方消費税交付金については、新型コロナウイルス感染症の影響による消費の落ち込みから減少を見込んでいる。 森林環境譲与税については、令和3年度は令和2年度と同額、令和4年度以降は増加見込み。 その他譲与税・交付金については、地方財政計画等を勘案し、推計する。
地方交付税	基準財政需要額は、臨時財政対策債や新庁舎建設に伴う起債の増による公債費算入の増額があるものの、公債費の償還終了等による事業費補正の減額、令和2年度国勢調査人口の減少を想定し、個別算定経費の減額を年度別で見込んでいる。
国・県支出金	令和2年度は特別定額給付金や新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金のため、大幅増となっている。そのため、令和元年度決算額を基礎に、扶助費の増加分、投資的経費に係る補助金増を見込んでいる。
市 債	令和3年度から新庁舎建設に係る起債を見込んでおり、令和3年度で3.4億円、令和4年度で23.5億円、令和5年度で9.7億円、令和6年度で11.7億円を見込んでいる。 臨時財政対策債は、令和3年度の地方財政計画を参考に推計する。
そ の 他	繰入金は、各目的基金の繰入を見込む。庁舎建設基金については、令和3年度で0.1億円、令和4年度で1.9億円、令和5年度で2.4億円、令和6年度で1.5億円の繰入を見込んでいる。 ふるさと納税寄附金については、令和2年度の決算見込額が約9億円であるが、過度な増加を見込まず、8億円程度を見込んでいる。 新たな歳入として、環境保全負担金を年間1.2億円で見込んでいる。

【歳 出】

区 分	説 明
人 件 費	職員に係る分は、定員適正化計画に基づき、推計するとともに議員報酬、特別職給料及び手当は令和2年度からの削減額を見込む。 退職手当金は、定年退職予定者数を見込んで推計する。
扶 助 費	<ul style="list-style-type: none"> ・障害者福祉費は、日高圏域障害者計画に基づき、伸び率2.7%で推計する。 ・老人福祉費は、過去の実績等に加え、人口推計により伸び率1.5%で推計する。 ・児童福祉費は、少子化等に加え、人口推計により横ばいで推計する。 ・生活保護費は、過去の実績等に加え、新型コロナウイルス感染症の影響による社会情勢の変化により2.0%で推計する。
公 債 費	既発債は償還予定額。新発債は、今後の借入見込事業（総合計画の財源の試算）から推計する。 起債の繰上償還分は見込まない。
投資的経費	令和5年度までは第5次総合計画の実施計画の記載事業を見込む。それ以降は、前期事業計画から推計する。 新庁舎建設事業については、令和3年度で3.5億円（実施設計、建設工事、施工監理）、令和4年度で25.4億円（建設工事、施工監理）、令和5年度で10.5億円（建設工事、施工監理）、令和6年度で10.2億円（建設・解体工事、施工監理）を見込んでいる。
物 件 費	令和3年度は新型コロナウイルスワクチン接種委託事業等に伴い増額を見込む。それ以外は、ふるさと納税経費に加え、新庁舎建設事業に伴う委託料（発注者支援業務等）の増加を見込んで推計する。
補 助 費 等	令和2年度は特別定額給付金や新型コロナウイルス感染症対策事業等に伴う増。 御坊広域清掃センター（ごみ焼却施設）基幹改良事業及び御坊クリーンセンター改築事業に伴う負担金増を見込んでいる。負担増額は、令和3年度で1.2億円、令和4年度で2.9億円、令和5年度で1.3億円、令和6年度で2.4億円、令和7年度で2.8億円。
繰 出 金	<ul style="list-style-type: none"> ・国民健康保険特別会計及び後期高齢者医療特別会計について、過去の実績等に加え、人口推計により伸び率1.5%で推計する。 ・介護保険特別会計は、過去の実績に加え、圏域内のサービス事業所の増加等を加味して伸び率3.5%で推計する。 ・農業集落排水事業特別会計及び公共下水道事業特別会計は、収支計画を基に推計する。